

# 2024 年度 特定非営利活動に係る事業計画書

## 事業実施の方針

### ◆里山保全部門

#### \*管理場所グループ

根戸城址を中心とする里山、田畑、水辺とその環境は今まさに貴重な存在になっている。この環境を活用、保全し後世につなげていくことを目的とする。

- ・根戸城址 周辺道路の清掃、場内整備。巡視。落葉の堆肥化。枯れ枝の整理。間伐材の活用及び倒木の処理。下草刈り。森の劇場整備。隣接地への協力。無煙炭化器の管理。立ち入りの管理等。
- ・ミカン山 除草。施肥。防虫。剪定。収穫。植樹等。
- ・ハス田 畦及び水中の除草。間引き。施肥。切り花募金。枯れ茎の除去。
- ・田んぼ 水管理。機器の点検。雑草の除去。耕耘等年間を通しての水田管理。排水路管理等。
- ・その他 他部門との連携。

#### \*個別活動グループ

##### ・里山農教室部会

- ・有機生態系農業を学び研究し実践する場として開講する。
- ・受講生のなかから、里山環境の保全活動の担い手を育成することを目指す。
- ・今年度も4チーム編成とする。農教室開始当初の人数は、大人部会110名、子ども部会35家族。
- ・統括部門のユーティリティチームは、昨年同様、圃場の耕耘、暗渠清掃、各チームの支援など、幅広く農教室を下支えする。
- ・子ども部会は子ども圃場（新圃場）・田圃で基本的には本体とは分離して作業を行うこととする。

##### ・農教室特別コース

- ・2024年度は、卒会員4名、新会員4名の14名でスタートします。
- ・各自の圃場で、栽培計画にもとづく有機栽培を実践し、結果を栽培報告書にまとめます。  
また、課題作物として里芋（土垂）を栽培します。
- ・協働圃場、菌ちゃん畝および浅野第五圃場、浅野第六圃場で中規模の有機栽培を行います。  
「売れる作物」を目指し、良品はえびすで販売します。
- ・毎月第四土曜日 13～15時の定例会に加え、農教室の前後で適宜協働作業を予定します。  
栽培した作物を用いて、芋煮会やみそ作りなど行います。
- ・6月にバス見学会を予定します。
- ・11月のそば祭りに合わせて里芋品評会を開催します。

##### ・ハーブ部会

- 3月 圃場整備・育苗
- 4月 圃場整備・定植・育苗
- 5月 定植・圃場管理
- 6月 カレンデュラ収穫・カモミール収穫・ドクダミ収穫チンキ作り
- 7月 ラベンダー収穫・加工
- 8月 染色とハーブシロップ氷作り
- 9月 圃場管理・秋まきハーブ育苗
- 10月 バタフライピー・ローゼル収穫

- 11月 ハーブクラフト作り
- 12月 圃場管理（冬支度）・苗定植
- 1月 ハーブクラフト作り
- 2月 ハーブクッキング

ハーブの種類も増えてきましたので、調理用にいろいろな加工をして皆で楽しめるようにする予定です。ハーブを育てていい香りで癒され、ハーブの愉しみを皆さんと分かち合えればと思います。今後は、ハーブ部会以外の方々にも、ハーブを楽しんでもらえるように考えていきたいです。今年、農教室でローゼル摘みをできたらなあと考えてます。

### ・養蜂部会

- ・日本ミツバチ飼育の基本技術を習得することに努めます。
- ・チームリーダー体制の下、全員参加の活動に努めます。
- ・会員に はちみつ、みつろうハンドクリームを販売します。
- ・新たに「みかん山」にミツバチの待ち箱を設置します。

### ・そば打ち勉強部会

- ・月1開催して会員のそば打ち技量のレベルアップと会員の親睦を図ります。

### ・健康長寿部会

今年、特別教室の畑（2m×5m）をお借りして栽培することにして、「青パパイヤ」をあきらめ、心機一転。

- ・ビーツ（食べる輸血といわれる健康野菜）、ケツメイシ（目に良いハブ茶）、黒豆（高血圧・動脈硬化予防）の3品目の栽培からはじめることにしました。

## ◆遊休農地活用部門

### \*遊休農地対応グループ

#### <景観作物栽培>

- ・今年度の栽培圃場は花和下圃場、船戸圃場、浅野圃場の3か所で行い、農地保全を図ると共に手賀沼周辺の景観と環境を守り、合わせて市民の皆さまに楽しんで頂く活動を行います。

#### 1) 船戸圃場

- ・ひまわり栽培（5月～8月）を行い、ひまわりが開花後成熟したひまわり種子を搾油します。
- ・ひまわりの公開イベントはどのような内容で開催するか検討をします。
- ・菜の花栽培（10月～3月）を行います。
- ・菜の花の公開イベントは3月に開催する方向で検討します。

#### 2) 花和下圃場

- ・昨年同様に景観作物のヒマワリと菜の花を栽培する予定です。
- ・西側圃場も菜の花が生育したこともあり、馬糞堆肥、発酵鶏糞による栽培とし、西側圃場は畝立てを行い播種する予定です。

### 3) (浅野圃場)

- ・ひまわり栽培（5月～8月）を第3および第5圃場で行い、成熟した種子からひまわり油を搾油予定です。
- ・菜の花栽培（10月～3月）を第2圃場で行います。
- ・小麦栽培（11月～6月）を第3圃場で行います。
- ・蕎麦は、第3圃場より第2圃場に変更し、景観作物として栽培したいと思います。

### 4) 宮前中間圃場

- ・圃場の一部で「レンゲ栽培」の可否を試みます。

## <田圃>

- 1)減農薬方針は継続する、ただし昨年の反省を踏まえ除草剤の種類を変更する。
- 2)現在の「粒すけ」は2年前に千葉県で開発された品種で今後も使用するが収量アップの見込める新品種があれば千葉県産にこだわらず変更する。
- 3)収穫量は「大自然の力にお任せ」方針とし、目標値は設定せず気楽に米作りを楽しむ。

## \*新規就農者支援グループ

- ・新規就農希望者が現れた場合は、市・県と協力して農業者として自立できるよう援助する。

## ◆子ども部門

### \*子どもグループ

以下の活動を行います。

- ・子ども畑と子ども田んぼで作物づくり（スイカ、じゃがいも、しいたけなど）。
- ・根戸城址の森の整備と無煙炭化器による炭作り。
- ・子どもエリアの遊び場づくり。
- ・イベントの企画運営
- ・生き物マップづくり
- ・めばえの里マルシェ出店

## ◆事務局部門

### \*事務局グループ

- ・各事業部門が存分に活動できるようバックアップする。
- ・地域住民・地域諸団体との連携を強め、手賀沼トラストの活動をいっそう理解してもらい、遊農チームへの参加・イベントへの参加などを呼びかける。
- ・トラスト正会員、協力会員、メルマガ会員の募集を積極的におこなう。
- ・託された農地で、米をつくり、景観作物を栽培し、地域の方がたの信頼を勝ち取る。
- ・遊農チーム（GMT 6 5）と現物支給制を拡充・維持し、会員みずからが作ったものを消費することがそのまま里山保全につながる体制の確立を目指す。合わせて、現物支給制の参加時間の記録と集計作業を遊農チームから引き継ぐ。
- ・トラクターの公道走行時の保険など、必要な保険に加入し、安全管理、リスク管理に努める。
- ・農業機械の実習・講習をとおして、機械を安全に使い、効率的に作業ができるよう努める。
- ・会計実務者の交代に伴い、スムーズに業務の引継ぎが出来るようにサポートを行う。

## 交流グループ

・会員相互並びに一般市民との交流の場として田植え、かかし祭り、稲刈り等を実施する。

新型コロナウイルスが感染症 5 類に移行したことを踏まえ、飲食を伴うイベントも開催をする。ただし参加者数の増加を踏まえて、早苗饗、そば祭り、餅つき大会のイベントについては、理事会での協議を踏まえて開催手法を判断する。またそば祭り及び餅つき大会については、コロナ以前の会費制を基本に開催を検討する。

トラストサロンを開催して、会員同士、あるいは他団体、行政、事業者と自然環境や農について学び、情報の共有化を図る。

## ◆総括計画

### ・地元で生きる・地元を活かす

手賀沼トラストの活動域、我孫子と柏の市境には、自由な時間をふんだんに持っている定年退職者、後継者がなく荒れていく田畑を嘆く農業者、子どもたちを自然に触れさせたいと考えている若いパパママがいる。

私たち手賀沼トラストは、子どもたちには土との触れ合い、豊かな森の保全活動を、定年退職者には里山農教室で野菜作りと仲間作りを提供し、さらにお百姓に替わって稲やヒマワリ・菜の花を育てて農地を保全する。

子どもから老人まで、地元で汗をかき、地元で楽しむ、そして緑豊かな地元を創る、こんなスローガンを掲げて今年度もさらに前進したい。

以上